健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

- 1 令和4年第4回定例会提出予定議案の説明
 - (3) 議案第114号 川崎市老人福祉・地域交流センター条例の一部を改 正する条例の制定について

資料1 議案第114号 川崎市老人福祉・地域交流センター条例の一部を 改正する条例の制定について

資料2 新旧対照表

令和4年8月31日 健康福祉局

議案第114号 川崎市老人福祉・地域交流センター条例の 一部を改正する条例の制定について

老人福祉・地域交流センターの利用料金の上限額を改定するため改正するもの

1 改正内容

施設利用料の改定

(1) ホール (種別及び利用時間区分に応じて)

1, 200 円 \sim 19, 100 円 \rightarrow 1, 220 円 \sim 19, 400 円

(2) 大広間・多目的室 (種別及び利用時間区分に応じて)

800円~10,400円 \rightarrow 810円~10,560円

(3) 工作室(利用時間区分に応じて)

600 円 \sim 2, 000 円 \rightarrow 610 円 \sim 2, 030 円

(4)料理室(利用時間区分に応じて)

900円~ 3,000円 \rightarrow 910円~ 3,040円

(5) 和室(種別及び利用時間区分に応じて)

400 円 \sim 2,000 円 \rightarrow 400 円 \sim 2,030 円

2 施行期日

令和5年4月1日から施行

川崎市老人福祉・地域交流センター条例の一部を改正する条例新旧対照表

コム・	亡 ※//
以】	上伐

○川崎市老人福祉・地域交流センター条例

平成17年9月30日条例第78号

改正前

○川崎市老人福祉・地域交流センター条例

平成17年9月30日条例第78号

別表 (第10条関係)

地域交流センター事業施設利用料

				金	額		
年 町		午前	午後	夜間	全日		
	種別			9 時~	1 時~	5 時~	9 時~
				12時	4 時	9 時	9 時
	かわさき			4,580円	4,580円	<u>6,110円</u>	15,270円
ホ	高津	区 百 合	画しない場	5, 790円	5, 790円	<u>7,820円</u>	19,400円
		区	ホールA	<u>2,640円</u>	<u>2,640円</u>	<u>3,560円</u>	<u>8,840円</u>
-		画	ホールB	<u>1,220円</u>	<u>1,220円</u>	1,620円	4,060円
ル		する場合	ホールC	1, 930円	1, 930円	2,640円	6, 500円
+	かわさき	大几	<u> </u>	2,240円	2,240円	3,050円	7,530円
広	, 4, C C	多	1的室	810円	810円	1,120円	2,740円
間・多	高津	区 (e)	画しない場	3, 150円	3, 150円	4, 260円	10,560円
		区	大広間	1,930円	1,930円	2,640円	6,500円
		画する場	多目的室	1, 220円	<u>1, 220円</u>	<u>1, 620円</u>	4, 060円

別表 (第10条関係)

地域交流センター事業施設利用料

		金額				
	14	· [] []	午前	午後	夜間	全日
	仕里	別	9 時~	1 時~	5 時~	9時~
			12時	4 時	9 時	9 時
	かわさき		4,500円	4,500円	6,000円	15,000円
		区画しない場 合	5,700円	5,700円	7,700円	19, 100円
ホ		区ホールA	2,600円	2,600円	3,500円	8,700円
ルル	高津	画ホールB	<u>1,200円</u>	<u>1,200円</u>	<u>1,600円</u>	4,000円
		す る ホールC 合	1,900円	1, 900円	2,600円	6, 400円
+	かわさき	大広間	2,200円	2,200円	3,000円	7,400円
広		多目的室	800円	<u>800円</u>	<u>1,100円</u>	2,700円
以間・多目的室	高津	区画しない場 合	3,100円	3,100円	4,200円	10,400円
		区大広間	1,900円	<u>1,900円</u>	2,600円	6,400円
		画 す 多目的室 場	1, 200円	1, 200円	1,600円	4,000円

			改正後			
		合				
		かわさき	<u>610円</u>	<u>610円</u>	810円	2,030円
	室	高津				
	料	かわさき				
	理 室	高津	910円	910円	1,220円	3,040円
	和	かわさき	400円	400円	<u>560円</u>	<u>1,360円</u>
	室	高津	<u>610円</u>	610円	810円	2,030円

備考 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料の1時間当たりの額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。

			改止則				
		合					
1	工 作	かわさき	<u>600円</u>	<u>600円</u>	<u>800円</u>	2,000円	
3	室	高津					
÷	料	かわさき					
	理室	高津	900円	900円	1,200円	3,000円	
5	和	かわさき	400円	400円	<u>550円</u>	1,350円	
4	室	高津	<u>600円</u>	<u>600円</u>	<u>800円</u>	2,000円	

747 34

備考 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料の1時間当たりの額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。